

ゴミ集積所の利用班割当表

令和7年度(変更ありません)

名称	所在地	利用班	利用戸数 (概数)	備考 (該当する集合住宅)
第1ゴミ集積所	ソリアート ひまわり地内	1,2	58	・ジュエルコート ・ソリアートひまわり ・レオパレスびゅあパイン ・ホトロハウス
第2ゴミ集積所	稲荷公園脇	3,4,6	68	・シャローム本宮 ・ルピナスハル ・ジュ・ウェル本宮 ・グリーンビュー鬼柳
第3ゴミ集積所	藤村光二氏宅前	5	49	・オツホA・オツホB・オツホC ・カインドリーKK ・フォルトーナ ・ルピナスケイ
第4ゴミ集積所	亀ちゃん食堂脇	7,8	23	・ハイムスクエア本宮壱番館・貳番館 ・サニーフラット



- ※ 基本的な利用割当です。
場所的に不便がある場合は、他班の集積所を利用できますが、
役員・きれいなまち推進員に申し出ただけると幸いです。
- ※ ゴミステーションへのゴミ出し時間等が事情によりルール違反になってしまうケースがあるようです。
(自身でゴミ出しが出来ず自宅を訪問する支援員等に依頼しなければ出せない場合など)
このような相談が役員宛にあった場合は特例として許可しています。
ゴミ袋の見た目では許可の有無について識別できませんので、状況観察のうえ、
必要性がある場合には、許可ゴミに町内会が発行する許可番号を明示したシール等を貼付してもらうようにします。
- ※ ゴミ集積所の掃除は、各利用班に当番割当して、お願いしています。
割当は基本的に、世帯毎に1週間交代とします。
また、清掃記録簿等には、異常が無い場合でもその旨記載をお願いします。